

平成18年2月16日

於 教育委員会室

平成18年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年2月大和市教育委員会定例会

平成18年2月16日(木曜日)

出席委員(4名)

1番 委員長職務代理 鈴木 健 次
2番 委 員 奥 原 美 帆
3番 教 育 長 國 方 光 治
5番 委 員 長 田 村 繁

欠席委員(1名)

4番 委 員 長谷川 愛 子

事務局出席者

教育総務部長	箱 崎 香代子	総務課長	加 藤 静 雄
学校教育課長	小 川 輝 夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高 橋 朝 行
指導室長	丸 田 昭 文	教育研究所長	伊 藤 恵 子
生涯学習部長	吉 野 貴 子	社会教育課長	沢 田 照 男
生涯学習センター 館 長	曾 根 博 明	図書館館長	斎 藤 一 夫
スポーツ課長	佐 藤 友 一	青少年センター 館 長	相 沢 克 正
書 記 総務課庶務調整 担当課長補佐	加 藤 廣 已		

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前々会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(議案第4号) 大和市立学校体育施設の使用料徴収について(答申)
日程第2(議案第5号) 大和市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
日程第3(議案第6号) 大和市立学校給食員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第4(議案第7号) 平成17年度大和市教育費補正予算案について
日程第5(議案第8号) 大和市学校教育基本計画(案)について
日程第6(議案第9号) 平成18年度大和市教育費予算案について
日程第7(議案第10号) 県費負担教職員の管理職人事について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午後 1時30分

田 村 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査
委員 長 に支障をきたすことのないよう、念のため申し上げます。

ただ今から教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間は午後5時までとします。

1月臨時会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、2番、奥原委員、3番、國方教育長にお願いいたします。

國 方
教 育 長

続いて、教育長の報告を求めます。

1月26日以降の主な事項につきましてご報告申し上げます。

1点目、1月30日と31日の2日間にわたって小学校8校の学校訪問をさせていただきました。それぞれの学校の特色ある取り組みということでご報告をいただき、有意義な訪問だったと思います。

2点目、2月8日に中央林間小学校の研究発表がございました。中央林間小学校は、特別支援教育推進モデル校として2年間研究をしていただき、その延長として県の指定を受けての発表でございました。大変きめ細かな指導をしている様子が受け取れたわけでございますが、1年生のクラスをモデルにしての報告でございました。瀬谷養護学校の先生のご助言で、「特別支援教育は突き詰めていくとどういう授業をしているか、そこにかかってくるのだ」というのがございまして、大変印象的でした。

3点目、2月12日の日曜日に、第60回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が行われました。秦野から相模湖までの7区間で競技が行われました。大和市は、学生を中心に若い力を結集して大会に臨みました。昨年は14位、今年は順位を2つ上げまして、12位という結果でございました。今年の選手については来年もまた参加できるのではないかと考えておりますので、今年以上の成績が期待できると思います。

続いて、今後の予定でございしますが、まず2月26日に、市内一斉防犯パトロールがございします。これは市の防犯協会が主催するものでございしますが、今まで学校への参加呼びかけ等はなかったのですが、子どもの悲惨な事件をきっかけにしまして、地域と学校とが双方に連携し合おうということで防犯協会の方から要請がございまして、それを受けて各学校にできる限り参加するように指示をしたところでございします。市内の駅を中心とした8会場で開催されます。

3月4日には、文化連盟50周年の式典並びに発表会がございします。

小中学校の卒業式につきましては、3月10日が中学校、3月22日が小学校の卒業式になっております。

田 村
委 員 長
鈴 木
委 員 長 職 務
代 理 者

教育長の報告が終わりました。

質疑がございましたら、どうぞ。

中央林間小学校の研究発表会について、感想を述べさせていただきます。

当日は、大変興味深くシンポジウムを聞かせていただきました。自分の受け持ちクラスに、教室でじっとしてられない、少ししか集中できない子どもがいて、それにびっくりしたところから始まって、それを全校挙げて、外部の方の力も借りて対応していくという内容でしたが、それがいかに大変なことかということが、シンポジウムの発言者の話を聞いていて、非常によくわかりましたし、学校の取り組み方も興味深く伺わせていただきました。参加してよかったと思っております。

田 村
委 員 長
奥原委員

中央林間小学校の研究発表に対する感想をいただきましたが、ほかに何かございしますでしょうか。

教育長の報告にはなかったのですが、大和市スポーツ人の集いの感想を述べさせていただきます。第2次での関根監督の講演のなかに、「選手を育てるためには、1人の選手を一生懸命育てるのではなくて、必ずライバルをつくること、できれば2本の柱でほかの選手も引っ張っていくような二人を育てること」というのがございました。このような話を受けて今後スポーツ指導者には、どんどん選手を育ててほしいなと思いましたが、また選手の方たちも式典でもらえたような賞をたくさんもらえるように頑張してほしいと思いました。

田 村
委員 長

中央林間小学校の研究発表もスポーツ人の集いも、いろいろな意味で考えさせられることが多かったように思います。特に中央林間小学校の特別支援教育等については、後ほどの予算とも関係してくると思いますが、大変よく構成された発表会であったように感じます。

ほかにはないようでしたら、教育長の報告に対しての質疑を終了します。それでは議事に入ります。

日程第1（議案第4号）大和市立学校体育施設の使用料徴収について（答申）及び日程第2（議案第5号）大和市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則については、両案とも関連がございますので、一括審議といたします。

細部説明を求めます。
佐藤スポーツ課長。

佐 藤
スポーツ課長

大和市立学校施設の使用料徴収について、11月定例会での決議に基づき12月16日付けでスポーツ振興審議会に諮問し、2月7日開催の同審議会で、「学校体育施設について使用料を徴収することについては、適当であると認めます。」との答申をいただきました。この答申を受けまして、議案第5号大和市立学校施設の開放に関する規則の一部改正を審議願いたく提案するものであります。

現行で言いますと第14条に規定する使用料の減免についてというところでございますが、現行では登録団体が使用する場合、これまでは全額免除であったものを2分の1免除に変えます。

なお、この使用料の減免規定のほかに、1月臨時会で一部改正されました、大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則との整合を図り、本規則部分の文言、用字用語を見直した結果によるものでございます。

施行期日は、平成18年4月1日からでございます。
よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

田 村
委員 長
奥原委員

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

大和市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則に関してですが、別表第3の備考に、「学校施設、設備の使用可能な範囲は、1次的に固定されるものに限り使用でき、2次的附属物は使用者の負担とする。」とありますが、この1次的に固定されるものと2次的附属物について、具体的にどのようなものをさすのかをお聞かせください。

佐 藤
スポーツ課長

まず、1次的に固定されるものの例としては、バスケットボールのゴールが該当します。2次的附属物の例としては、トランポリンとかバスケットボールやバレーボールのボール等が挙げられます。

奥原委員

今回は意見になりますが、今まで全額免除だったものを2分の1徴収するということで、市民にとっては、抵抗があることだと思いますが、この施設を使ってスポーツを楽しむことや、また心身の成長を図ることにものなるので、2分の1の負担といたしても、自分への投資と考えていただけるような周知をお願いしたいと思います。

田 村
委員 長

受益者の公平な負担ということで、捉えていただければよろしいかと思

います。

ほかにはないようでしたら、質疑を終了いたします。

特にならなければ、質疑を終了いたします。

これより議案第4号及び第5号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしということでございますので、議案第4号及び議案第5号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第6号「大和市立学校給食員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤
総務課長

教育委員会1月臨時会において、大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則が一部改正されたことによる整合性をとるための改正でございます。

内容的には、管理運営に関する規則第3条に規定する学校の休業日について、新たに秋期休業日が加わったことによりまして、現行の7号までが8号になりました。この部分の整合性をとるための改正になります。

田村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑ご意見等がございましたら、お願いいたします。

これは管理運営規則の一部改正に伴って行われるものですから、特に問題はないと思いますが、よろしいでしょうか。

特に質疑もないようですので、議案第6号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第6号は可決いたしました。

続いて日程第4 議案第7号「平成17年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

加藤総務課長及び沢田社会教育課長、順次説明をしてください。

加藤
総務課長

まず、歳出の方から説明いたします。

10-2の小学校費、3の学校建設費の03、小学校防音設備整備事業でございます。1,245万7,000円の補正減でございます。これにつきましては、大和東小学校、西鶴間小学校の設計業務にかかわる事業の確定に伴います減額補正でございます。

沢田
社会教育課長

続きまして、10-4の社会教育費でございます。

2の青少年育成費の15、少年洋上体験事業でございます。当初予算200万を予定しておりましたが、ここでも事業費の確定が見込まれますので50万9,000円の補正減をするものでございます。

16の青少年健全育成基金管理事務でございますが、これにつきましては寄附金がございましたので、この分の増加の部分を増額補正しまして、基金の方に積み立てをするものでございます。

歳出については以上です。

加藤
総務課長

続いて、歳入に入ります。

まず、15-2-6の国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金の関係でございます。

2の小学校費の補助金、小学校防音事業の補助金ですが、先ほど歳出の方でご説明申し上げましたように、事業確定による減額の補正予算が1,127万円でございます。

沢田
社会教育課長

続きまして、18-1-4の教育費寄附金でございます。

2の04、青少年育成のための寄附金でございますが、こちらには4回寄付行為がございます。合計額860万円でございますので、この分を収入として増とさせていただきます。

続きまして、19-1-5の青少年健全育成基金繰入金でございます。事業の確定に伴いまして150万9,000円の補正減とさせていただきます。

続きまして、21-5-1の雑入でございます。ほかの種目に入らないようなものを雑入といたしまして、こちらでは1の28、青少年健全育成

助成金です。これにつきましては、洋上体験事業の部分でございまして、コミュニティ助成事業の助成金が歳入の見込みとしてございます。これにつきましてはあくまで見込みでございますので、後日決定しましてまた補正の可能性もあるという数字でございます。

加藤
総務課長

続きまして、22-1-5の市債・教育債の01、小学校債ですが、まず、01の小学校パーソナルコンピュータ整備事業債1,170万円の減額でございます。これにつきましても事業確定によるための減額でございます。

02の小学校大規模改修事業債60万円の増でございます。これにつきましては、大和小学校、深見小学校のトイレ改修の中で起債を60万円増額するものでございます。

03の小学校防音設備整備事業債につきましては1,930万円の減額でございます。これにつきましては南林間小学校、福田小学校、下福田小学校の温度保持工事の事業確定に伴う減額でございます。

続きまして、02の中学校債、01の中学校大規模改修事業債でございます。30万円の補正増でございます。内容的には引地台中学校のトイレ改修工事業確定に伴う起債の増額分30万円の補正増でございます。

沢田
社会教育課長

続きまして、03の社会教育債でございます。

その中の01、生涯学習センター施設整備事業債でございまして、事業の確定に伴いまして、1,010万円を補正減するものでございます。林間学習センターの空調設備の改修がこれに該当いたします。

続きまして、02の旧小倉家住宅復元設備事業債でございます。こちらにつきましては、2年間の継続事業で復元するに当たりまして事業費がここで確定してまいりましたので、補正額マイナスの2,870万円を補正減とさせていただきます。

歳入については以上でございます。

田村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

私から一つだけ質問させていただきます。小学校のパーソナルコンピュータの整備事業において、1,170万円ほど減になっているのですが、この理由について、お聞かせください。

加藤
総務課長

パーソナルコンピュータ整備事業は、国庫補助と一般財源と起債の3つの予算を組み立てて行う計画だったのですが、入札結果により、相対的に事業費が落ちたということで、当然起債の借入れも少なく済むという内容でございます。

田村
委員長

ほかに質疑はございませんか。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第7号は可決いたしました。

続いて、日程第5 議案第8号「大和市立学校教育基本計画(案)について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

伊藤教育研究所長。

伊藤
教育研究所長

これからの大和市の学校教育の方向性を示すものとして、大和市学校教育基本計画を定めたいと考えております。

平成15年度より策定準備を進めてまいりましたが、その間教育委員の皆様には学習会や協議会等を通してさまざまご教授いただきました。この

たびお手元の基本計画案のとおり原案が完成し、策定委員会より教育長に報告がございましたので、よろしくご審議をお願いいたします。

グローバル化や情報化、地方分権化といった時代の潮流や国の教育改革の動き、また大和市のまちづくりの動き、もろもろの調査から見えてくる大和市の教育課題などを踏まえて作成いたしました。

この基本計画は、市の第7次総合計画にあわせて基本構想、基本計画、実施計画という3層で構成しております。

基本構想につきましては10ページからの記載になりますが、今後12年間を見通した学校教育の基本理念を示しております。「自ら成長する力」を育む学校教育といたしました。

次に、基本計画につきましては、13ページから記載されております。12年間のうちの前期6年間の目標と、その目標を達成するための施策の方向を示しております。

目標につきましては7つ示しました。そのうち基本目標の1から3は、めざす子ども像を示しております。4から7は、そのめざす子ども像を実現するための学校像、教職員像、家庭像、地域像をそれぞれ示しています。教育フォーラムや電子メールでいただいた市民のご意見はここに反映させています。

続いて、21ページからが実施計画になります。これは基本目標と施策の方向を受けて、具体的に今後3年間どのような取り組みを行うかを示しています。枠の中に主な取り組みをあげておりますが、そのなかでも特に重点として優先的に取り組む内容を重点施策として示しています。

最後に、28ページ、29ページになりますが、全体の構想図を見開きで示しました。

以上が全体でございます。

今後、各学校ではこの学校教育基本計画をもとにして学校運営、教育課程を考えていくこととなります。

本冊子につきましては、市長部局、議会、全教職員に配布いたします。また、概要版を作成いたしまして5月に全戸配布する予定であります。現在はホームページにおいて情報提供をしております。

以上でございます。

田 村
委員 長
奥原委員

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

この冊子を読ませていただいて、とてもかた苦しくなく読みやすい文章で、また構成もとてもわかりやすくよいものだなと思いました。学校や家庭また地域がそれぞれ自身の立場をまずは確立して、またお互いに協力し合う体制を働きかけていくようにしなければならぬなと思いました。

田 村
委員 長

この教育基本計画については、昨年の2月に第1次素案をいただきましたときから、私どももいろいろ意見を言わせていただいて、文書にそれを取り上げていただいているという現実を実感いたしました。奥原委員もおっしゃいましたように、私も最初の案と比較しながら見てきましたが、随分見やすくわかりやすく、よくまとめていただいたなと思っております。

12年間という息の長い計画ですので、教育界もいろいろまたこれから変わりそうな雰囲気ですので、後半の6年間、またどうかなという思いもしないでもございませぬが、当面4月からこういう基本計画に沿って大和の教育が動いていければいいかなという感想を持っております。

鈴 木
委員 長職務
代 理 者

議論をし直せば、いろいろと議論があると思いますが、策定委員会でのいろいろな討議もあり、それからまたそれを要所要所で私どもにもご提起いただいて、私たちは私たちがのいろいろな意見、希望を申し上げまして、それを調整していただいても非常に大変だったのではないかと思います。

す。

当初は何かうたい文句が羅列されているような感じでしたが、非常に着実なものになって、それで一つ一つこの委員会でも話題になるような事業がどういう全体の位置づけにあるかということが、私の頭の中にも入るようになってきているので、感謝をしております。

田 村
委員 長

私を含め、本日出席の委員が意見とか感想を述べましたので、ほかにならうでしたら、質疑等を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第8号は可決いたしました。

続いて、日程第6 議案第9号「平成18年度大和市教育予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

加藤総務課長、沢田社会教育課長、順次説明をしてください。

加 藤
総務課長

お手元の平成18年度教育費予算書に基づいてご説明いたします。

まず1ページをご覧ください。

平成18年度一般会計における教育費の割合は、12.28%で、金額は、73億3,605万9,000円で、対前年度伸率は、1.39%でございます。

平成18年度教育費予算額の内訳については、1から3が教育総務部所管、4と5が生涯学習部の所管ということでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。表が一般会計と教育費の推移ということで、平成14年度から18年度の5カ年の推移が出ております。

次のページに平成18年度債務負担行為がしめされておりますが、これにつきましては児童館の指定管理料から北大和小学校給食室の改修事業ということで、平成19年度以降の債務負担の関係が出ております。それぞれ3年ないし5年というなかたちのなかですとこれから支払っていかねばいけない内容のものでございます。

一番下の平成18年度継続費につきましては、光丘中学校の建設が平成18年度からとなっております。詳細につきましては防音設備事業ということで防衛庁の補助で行うということで平成18年度と平成19年度の2カ年の継続費。下段の方は防衛の補助事業以外の基本事業において平成18年度から平成20年度の3カ年の継続費となっております。

続きまして、平成18年度の歳出予算総括表をご覧ください。

教育費につきましては、平成18年度予算73億3,605万9,000円、前年度予算と比較いたしますと1億38万3,000円の増額でございます。

教育総務費につきましては10億56万円、前年度比較としましては、5,186万円ほどの減で、4.9%の減になります。

それでは内容に入ります。

1ページの事務局費ですが、16の私立幼稚園就園支援事業ということで、前年度と比較いたしますと約1,100万円余りの減となっております。この内容につきましては、その後に細かい数字があると思います。この中の5ページから6ページのところの部分に当てはまりますが、これにつきましては国の制度改正、あるいは市の負担補助分の見直し、こういうものをひっくるめて見直された結果、この額になっております。今後この制度を使って維持していくために、これらを使ったなかからマネジメントし

たという内容になっております。

次のページをお開きください。26の市立小中学校創立記念行事支援事業、これは小学校50周年事業に当たるものですが、支援金は1校20万円で、草柳小学校、桜丘小学校、深見小学校の3校ですから60万円で、予算書の細部説明の中では7ページから8ページとなります。

続きまして、教育指導費の10、障害児教育ヘルパー等派遣事業、今年度予算は4,458万8,000円です。前年度と比較しますと1,122万4,000円の増となり、33.6%の伸びをしております。細部説明では13ページから14ページに記載しております。内容といたしましては、障害児教育ヘルパーを現行の40人から6人増やして46人体制をとって対応するというのであります。それからスクールアシスタントにつきましては、現行の6人から13人増やして19人となります。

続きまして、小学校費の学校管理費の11、小学校パーソナルコンピュータ整備事業、予算は6,900万円で前年度と比較しますと8,700万円ほど減になっておりますが、小学校につきましては、平成17年度は12校、平成18年度は5校です。学校数が大幅に減っていますので減額になっております。細部説明では、17ページから18ページに記載しております。

続きまして、教育振興費の02、小学校就学援助事業でございます。予算としましては2億5,311万7,000円で、前年度よりも1,128万4,000円ほど増となっております。これにつきましては、現行の生活保護基準の1.4倍以内を1.5倍にする。ただし、社会保険料は控除しないということで、試算した内容でございます。細部説明では、17ページから18ページに記載しております。

続きまして、3の学校建設費でございます。学校建設費につきましては、全体としては4.4%の伸びですが、新たな事業といたしましては05の中央林間小学校増築事業9,681万7,000円。内容といたしましては、教室が不足してくるということから4教室を増やすというものでございます。細部説明では、21ページから22ページに記載しております。

続きまして、4ページの中学校費でございます。

学校管理費の10、中学校パーソナルコンピュータ整備事業1億3,402万7,000円が皆増となっております。先ほど小学校の説明をいたしましたが、中学校につきましては光丘中学校を除く8校について整備をするという内容でございます。細部説明では、23ページから24ページに記載しております。

続きまして、教育振興費の02、中学校就学援助事業に関しまして、先ほど小学校でも説明をいたしましたが、中学校につきましては基準を改めることによって1,550万円余りの減となっております。細部説明では、25ページから26ページに記載しております。

続きまして、中学校の学校建設費ですが、前年度比較で言いますと約3億7,000万円余り増となります。これは光丘中学校の建設ということで、まず02ですが中学校防音設備整備事業、これは光丘中学校の防音事業そのものでございます。それから04光丘中学校建替事業、これが基本分ということで、それぞれ増減率が9.7倍と4.6倍となっております。

教育総務部所管は以上でございます。

続きまして5ページをご覧ください。生涯学習部関係の歳出予算案でございます。

4の社会教育費、予算15億6,800万円で前年度に比べてマイナス

沢 田
社会教育課長

3.6%となっております。金額にして5,800万程度の減でございます。

1の社会教育総務費でございますが、こちらの費目は生涯学習部及び社会教育課の事務執行に要する事務的な経費でございます。

その中の08、文化芸術振興事業ですが、こちらの事業は文化祭開催経費とコミュニティセンターを会場といたしました音楽会の経費が主なものでございます。今回5.1倍と大きく増えておりますが、これにつきましては生涯学習センターホールの事業委託料の予算費目変更によるものでございます。細部説明は、33ページに記載しております。

続きまして、2の青少年育成費でございますが、青少年センターで実施されています青少年育成にかかります事業費でございます。04の児童館管理運営事業でございますが、児童館の指定管理者への事業費及び人件費に当たる費用でございます。細部説明は35ページに記載しております。

同じく、青少年育成費の17、ツリーガーデン建設事業については、緑野市営住宅の近くにある「緑野青空子ども広場」の樹木を生かした遊び場を地域の方々と企画建設していくための費用でございます。

続きまして、3の公民館費でございますが、これは各学習センターにおける関連的な経費でございます。主なものは14の生涯学習センター施設整備事業でございますが、桜丘学習センターの空調関係の改修費とつきみ野学習センターの駐車場用地買収でございます。

続きまして、4の図書館費でございますが、これは図書館に関する経費でございます。02の図書館資料貸出事業については、約1万5,000冊の図書購入経費でございます。特に平成18年度は子ども用の本に重点を置きましてこの事業を展開する予定をしております。

7ページをご覧ください。6の文化財保護費でございますが、08の郷土民家園管理運営事業については、泉の森にございます民家園小川家、北島家の指定管理者に関する経費でございます。細部説明は49ページに記載しております。

併せて11の下鶴問ふるさと館維持管理運営事業に関してですが、現在旧小倉家の復旧工事も終わりましたので、7月から指定管理者を導入していきますので、そちらの指定管理の委託料が主なものでございます。詳しくは、51ページに記載しております。

続きまして、5の保健体育費でございますが、こちらにつきましてはスポーツ関係の経費が主なものでございます。

05のスポーツ教室開催事業については、スポーツ講師や財団への委託の費用でございます。今回3.1倍の増となっておりますが、これにつきましては委託の中に人件費を算入したことによるものです。詳しくは53ページに記載しております。

同じく、11の野球場施設管理運営事業については、引地台野球場ほか3野球場の指定管理料でございます。

8ページの体育施設費をご覧ください。

体育施設に関する用地買収大規模改修が該当いたします。その中の03、野球場施設大規模改修事業でございます。これは引地台野球場のスコアボードのシステムを変えるために発生するものでございまして、平成18年度はソフトの開発の方に費用を計上したいと思っております。

それから8ページの一番下の欄をご覧ください。1-9の企画費の24、(仮称)子どもフェスティバル事業でございますが、これは平成18年度の総合計画の一つの目玉といたしまして、子どもの事業を展開するものでございまして、子どもたちによる実行委員会を設置して企画運営を実施する経費とフェスティバルにかかる運営費を計上しております。青少年

センターが担当いたします。

それから、1 - 15の余暇活動推進費でございます。01のスポーツ・よか・みどり財団支援事業でございます。こちらは約5億円で、4.5倍の増を示しております。こちらの内容といたしましては、まず出資金でございます、これが3億1,000万円、それから派遣職員の人件費等が約2億円でございます。

加藤
総務課長

同じく、8ページ中段の学校給食管理費ですが、予算としては9億円余りでございます。特にこの中で13の学校給食設備整備事業ということで前年度比較で1,800万円増えております。内容といたしましては、学校給食にかかわる設備あるいは機械等を耐用年数あるいは老朽化に伴って買いかえるということでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続けて、歳入に入りたいと思います。

歳入予算事業別説明資料に基づき説明をいたします。

まず、使用料の中の小学校使用料でございます。1,900万円余りの歳入となっておりますが、大きなものとして03の土地使用料、これは昨年の10月から始めました学校における教職員の駐車料金が主な内容です。

中学校使用料についても、同様な内容です。

沢田
社会教育課長

生涯学習部からは、土地使用料と合わせまして学校施設使用料と学校に関する収入を確保しております。2,900万円程度でございます。

それから、3の社会教育使用料でございますが、こちらにつきましては、生涯学習センター使用料、土地使用料、建物使用料ということで2,100万円程度を見込んでおります。

それから、4番目の保健体育使用料でございます。こちらにつきましては土地使用料でございますが、これはスポーツ施設等がございますので、大野原とか草柳の庭球場や下福田球場等の施設使用料でございます。

それから、02建物使用料につきましては、スポーツセンターに隣接するカフェテリアの使用料です。

加藤
総務課長

続きまして、15 - 1 - 2の教育費国庫負担金でございます。

まず、小学校費負担金ですが3,404万円余りで、これにつきましては、中央林間小学校の増築事業にかかるものが主な内容です。

次の中学校費負担金は、5,813万円余りで、これは光丘中学校建替事業に伴う国庫の負担金でございます。負担率3分の1及び2分の1でございます。

続きまして、2ページに入りたいと思います。

教育費国庫補助金、市の教育総務費の補助金ですが、これは幼稚園の就園費に係る部分で5,380万円余りでございます。

次の小学校費補助金、これにつきましては01から05までの事業がございます。4億2,300万円余りでございますが、それぞれ防衛の部分、文部科学省の関係の補助金等々でございます。

次の中学校費補助金でございますが、大きなものとして挙げられるのは05と06の事業です。共に光丘中学校の工事分の補助金でございます。05が防衛の補助分、06が文部科学省の補助という内容でございます。

沢田
社会教育課長

続きまして、いちばん最後の段になります。社会教育費補助金でございます。

まず、01としまして国宝・重要文化財保存整備事業でございまして、補助率が2分の1となっております。

それから、02の生涯学習センター施設整備事業でございまして、こちらは定額補助となっております。

続きまして、15-2-7の特定防衛施設周辺整備調整交付金でございますが、主なものは大和スポーツセンターの陸上競技場の補助金や小中学校のパソコン等の整備事業補助金です。

続きまして、16-2-8の教育費県補助金ですが、教育総務費補助金といたしましては、運動部の部活の指導者活用事業の補助金が3分の1でございます。

社会教育費補助金といたしましては、主なものは放課後児童健全育成事業補助金でございます、補助率は3分の2となっております。

市町村振興補助金については、生涯学習センター施設整備事業となっております、桜丘学習センターの空調の補助金でございます。1,100万円程度県からいただく予定でございます。

続きまして、16-3-6の教育費委託金でございますが、スクーリング・サポート・ネットワーク事業等の委託金でございます。

それから、17-1-2の利子及び配当金でございますが、積立基金の利息、それから運用基金の利息がそれぞれございまして、積み立ての方は文化会館建設等の基金利子でございます。運用基金につきましては文化振興基金の利子でございます。

それでは、4ページの18-1-4をご覧ください。教育費の寄附金でございます。1は教育総務費の寄附金でございます、奨学基金のための寄附金20万円でございます。

2は社会教育費寄附金でございます、文化会館建設のための寄附金20万円のほか、スポーツ振興のための寄附金1億1,000万円がございます。

それから、19-1-3の文化会館建設基金繰入金、19-1-4の生涯学習振興基金繰入金、19-1-5の青少年健全育成基金繰入金はご覧のとおりでございます。

それから、21-5-1の雑入でございますが、こちらの生涯学習部の主な項目といたしましては、放課後児童ホームの育成料の歳入を3,000万円程度確保いたしました。それから、その他の収入としまして、電話使用料やコピー利用等を確保したいと思っております。

加藤 藤
総務課長
続きまして、5ページの22-1-5の教育債についてですが、小学校債の主な内容は、パーソナルコンピュータ整備事業や中央林間小学校増築事業で、計8,760万円を予定しております。

中学校債は総額1億4,540万円で、主な内容は、中学パーソナルコンピュータ整備事業、大規模改修事業、光丘中学校建替事業となっております。

沢田
社会教育課長
その下の社会教育債については、桜丘学習センターの空調改修工事に伴いまして借り入れを予定する起債となっております。2億4,600万円程度の借入れを予定しております。

加藤 藤
総務課長
最後に、保健体育債650万円、これにつきましては学校給食の設備整備に伴う事業債です。

田村
委員長
細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等がございましたらお願いします。

では、私から発言させていただきます。歳出の項目を見ますと、結構三角印が多く、細かいところを減額したのかなという印象を受けました。

特に教育費については、何が増えて、何が減ったのかという点を中心に見させていただきました。特に光丘中学校とか中央林間小学校関連や中学校のコンピュータ整備の方にも予算がかかっていると思っておりますが、特別支援教育関係のスクールカウンセラーとか相談員を増やしていただいていることとか、少人数指導の要員もまた増やしていただいていることは、大変

ありがたいと考えています。

そこで、教育研究所長にお聞きしますが、教育研究費が大きく減らされているように思いますが、このことについて、どのようにお考えなのかをお聞かせください。

伊 藤
教育研究所長

教育研究所の方でコンピュータ事業を扱っている関係で、そちらにかかるお金が大変必要になります。それ以外の部分で、8%減を考えたときに、直接子どもに影響していく部分では減らせないだろうと考えます。職員の努力によって補えるものについて減らしていくことを基本に、減額しています。

田 村
委員 長
鈴 木
委員 長
職務
代 理 者

わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

3つの公社財団が1つになるということで、例えばその庶務管理機能が統合できて経費が節減できたというようなことがあるのか、あるいは理事長が1人で済んで、その費用が2人分浮くとかということがあるのかを、お聞かせください。

沢 田
社会教育課長

トータルのことを言いますと、統合に伴う事務的な面については、経費の節減につながります。統合することによりまして、これまで別々に動いていた作業が一人の職員でもって対応できますので、人件費削減としての効果が出てくると思います。

鈴 木
委員 長
職務
代 理 者

平成18年度の予算案については、協議会でご説明いただいたり議論をしたりいたしました。私はそちらの方がむしろこの最終的な案を採決するよりも、大切なことだと思っております。

平成19年度以降につきましては、先日の協議会のときにもお願いをしましたが、極めて早い段階での議論ができるようご配慮をいただきたいと思っております。

田 村
委員 長

希望、意見ということでした。

ほかにございますでしょうか。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、議案第9号は可決いたしました。

続いて、日程第7 議案第10号「県費負担教職員の管理職人事について」は、人事案件ですので非公開となりますので、先にその他に入らせていただきます。

各課で報告事項がございましたら順次報告してください。

相 沢
青 少 年
センター館長

まず、青少年相談室相談体制と学校教育相談員体制の変更についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元のA4の紙面にまとめたものと若草色のリーフレットをご覧ください。

まず、(1)の相談員構成の変更でございますが、現在、相談室のスクールカウンセラーとして臨床心理士を2名配置しております。このスクールカウンセラーにつきましては、子どもと親の相談室の未設置校7校に出向くことが主な業務でしたが、平成18年度から小学校全校に子どもと親の相談員を配置することになりましたので、相談室のスクールカウンセラーは廃止いたします。この臨床心理士2名につきましては、平成18年度「心理カウンセラー」ということで雇用いたしまして、今後、青少年相談室の専従として、適応指導教室通室児童生徒へのカウンセリング、軽度発達障害等の相談業務に従事するというようなことで変えていきます。

これに伴いまして心理判定員を現在1名配置しておりますが、これは業務が重複するという事で廃止します。

それから、(2)の不登校相談の一本化と訪問相談の充実でございますが、最近不登校相談が大分増えております。この不登校に関する相談に対応するための専従の訪問相談員を1名配置して訪問相談の充実を図っていききたいという内容でございます。

(3)の相談電話の名称と時間の変更についてですが、現在4本の電話で相談を受けています。それぞれ「教育相談」、「親と子の電話相談」、「いじめ110番」、「フリーダイヤル」となっております。先ほども申しましたが、最近、非常に不登校相談が増えておりますので、わかりやすくする観点からこれまでの教育相談の電話を不登校相談電話ということで、不登校相談の専用とします。

それから、「親と子の電話相談」については、主に親が子どものことで相談する電話にします。

いじめ110番につきましては、現行のフリーダイヤルに変更します。

現行の「いじめ110番」の番号につきましては、「ヤングテレホン」という名称にしまして、子どもが自分とか友達のことと相談する電話にします。なお、いじめ110番につきましては、今まで8時半から19時まで対応しておりますが、これを17時にします。

いじめ110番の17時から19時の相談件数は、平成16年が7件、平成17年度の1月末までで2件という実態でございまして、これは相談員を当然張りつけておかなければならないということでございますが、実際にはほとんど仕事がないという状況でございまして17時に切り上げたい、そして時間外、土・日・祝日については留守番電話で対応します。

次に、裏面の学校教育相談員体制の変更について説明いたします。平成18年度から小学校全校に「子どもと親の相談員」を配置するという事で、青少年相談室はスクールカウンセラーを廃止することにしました。しかし、小学校における「軽度発達障害」にかかわるケースの増加が顕在化しておりまして、心理の専門家による見立て、その対応に対する教職員・保護者への助言・援助が必要になります。

この対応策としまして、現在中学校に1名ずつ配置されている臨床心理士の資格を有する「県費スクールカウンセラー」の専門性を有効活用するため、小学校の方にも派遣できる体制を整えていきたいと考えております。この件につきましては、県の方からも小学校の方にも派遣するようという事でご指導を受けているところでございます。

それから、リーフレットでございますが、先ほど説明しました電話相談の番号を案内しているほか、「子どもと親の相談員」と「心の教室相談員」の配置についても明記しました。

このリーフレットは、小中学校の全校児童・生徒に4月になってから配布したいと考えております。

田 村
委員 長
鈴 木
委員 長 職務
代 理 者

この件について、何かございますでしょうか。

「ヤングテレホン」と「親と子の相談電話」というのは、それぞれ親のため、子どものためと区分するというのであれば、「親のための相談電話」「子どものための相談電話」とすれば、こっちは子どものためだよ、こっちは親の専用だよ、それからいじめと不登校についてはどっちが来てもいいから声かけなさいということで、よりわかりやすくなったのではないのでしょうか。

相 沢
青 少 年

ありがとうございます。ご意見につきましては、リーフレットを改訂するときの参考にさせていただきたいと思っております。

センター館長
田 村
委員 長
相 沢
青 少 年
センター館長

では、次の報告に移ってください。

アスベストの撤去に伴います南林間児童館の一時休館についてお知らせします。コミュニティセンター南林間会館のホール及び事務室の天井に吹きつけてある建材から一部アスベスト成分が検出されました。幸い吹きつけ部分については安定しております、成分が飛散するなどの危険な状態ではございませんが、市の方針としまして、安全対策に万全を期すため今年度中に撤去工事を行う予定となっております。

工事の期間につきましては、3月に行う予定でございます。工事期間については、2週間以内くらいですが、南林間児童館はコミュニティセンター南林間会館に併設されている児童館で、その建物の入り口の部分ということでございますので、工事期間中は児童館も合わせて休館となります。

田 村
委員 長
相 沢
青 少 年
センター館長

わかりました。

次の報告に移ってください。

10月の教育委員会定例会で報告させていただきました緑野児童館と下和田児童館の空調改修工事に関してですが、昨年の暮れに競争入札を実施したところ、どこの企業も落札できない状況で、今年度中の工事ができなくなりました。

本工事は、防衛施設庁の補助金による工事で、何とか年度内に工事を行う予定で防衛施設庁及び庁内での調整をしてきましたが、工事期間等の問題から結局、平成18年度に行うことになりました。具体的な日程が決まりましたら、またお知らせします。

田 村
委員 長

この件について、何かございますでしょうか。

ほかの課からの報告はございませんか。

ほかに報告事項がないようでしたら、3月定例会の日程をお知らせして、その他を終了いたします。

3月定例会は3月23日午前10時から予定しております。

それでは議事に戻ります。

日程第7 議案第10号「県費負担教職員の管理職人事について」は、人事案件ですので非公開となります。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時 6分

田 村
委員 長

それでは再開いたします。

議案第10号県費負担教職員の管理職人事について議題といたします。

細部説明を求めます。

小川学校教育課長。

(以下、資料により説明 - 審議内容は非公開 -)

田 村
委員 長

では、この件についてはこれで質疑等を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第10号は原案どおり承認することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 1 5 分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年2月16日

署名委員

署名委員

書 記